



# 第103期 定時株主総会 招集ご通知

2013年3月1日から2014年2月28日まで

株主総会参考書類

招集ご通知添付書類

- 事業報告
- 連結計算書類
- 計算書類
- 監査報告

## 開催情報

日時：2014年5月22日（木曜日）

午前 9 時 受付開始

午前10時 開会

場所：千葉市美浜区ひび野二丁目120番3

ホテルニューオータニ幕張 2階鶴の間



イオンモール株式会社

証券コード：8905

## 第103期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第103期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

**なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2014年5月21日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。**

敬 具

記

1. 日 時 2014年5月22日（木曜日）午前10時  
2. 場 所 千葉市美浜区ひび野二丁目120番3  
ホテルニューオータニ幕張 2階鶴の間

### 3. 会議の目的事項

- 【報告事項】 1. 第103期（2013年3月1日から2014年2月28日まで）事業報告の内容、  
連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第103期（2013年3月1日から2014年2月28日まで）計算書類の内容報告の件

### 【決議事項】

- 第1号議案 取締役12名選任の件  
第2号議案 監査役1名選任の件

### 4. 招集にあたっての決定事項

- ◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。  
◎議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。  
2. 第103期定時株主総会招集ご通知添付書類のうち、「連結計算書類」及び「計算書類」の各注記につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当ウェブサイト（<http://www.aeonmall.com/ir/index.html>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。従いまして、本招集通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。  
3. 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト（<http://www.aeonmall.com/ir/index.html>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

定時株主総会后に皆さまにお送りしておりました「株主通信」は送付いたしておりません。「株主総会決議ご通知」は送付せず、定時株主総会終了後に当社ウェブサイト（<http://www.aeonmall.com/ir/meeting.html>）に議決権の行使結果を掲載させていただきます。

## 議決権行使に関するお願い

### A 当日ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）また、議事資料として本冊子をご持参ください。

### B 書面による議決権の行使の場合



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、2014年5月21日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

## 目次

招集ご通知 .....	1
株主総会参考書類 .....	3
（添付書類）	
事業報告 .....	11
連結計算書類	
連結貸借対照表 .....	34
連結損益計算書 .....	35
連結株主資本等変動計算書 .....	36
計算書類	
貸借対照表 .....	37
損益計算書 .....	38
株主資本等変動計算書 .....	39
監査報告	
連結計算書類に係る会計監査報告 .....	40
計算書類に係る会計監査報告 .....	42
監査役会の監査報告 .....	44
優待制度のご案内 .....	46
株主メモ .....	46

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役12名選任の件

取締役全員（12名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。  
つきましては、改めまして、取締役12名の選任をお願いするものであります。  
取締役候補者は、次のとおりであります。

1 むらかみ のりゆき  
村上 教行

再任

生年月日	1951年 4 月 3 日	所有する当社の株式数	13,380株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1974年 3 月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 2000年 5 月 同社取締役GM商品本部長 2002年 2 月 同社取締役SSM商品本部長 2003年 5 月 同社常務執行役 2004年 2 月 同社常務執行役営業企画担当 2006年 5 月 当社専務取締役営業担当 2007年 4 月 当社代表取締役社長 2011年 5 月 当社取締役会長 (現任) 2012年 3 月 イオン(株)専務執行役社長補佐イオン東北代表 2014年 3 月 イオン(株)専務執行役イオン東北代表 (現任)		
特別の利害関係	村上教行氏は、イオン(株)専務執行役イオン東北代表であり、同社は当社の大株主 (親会社) であります。		

## 2 おかざき そういち 岡崎 双一

再任

生年月日	1958年10月10日	所有する当社の株式数	1,490株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	<p>1981年 3月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社</p> <p>1995年 7月 広東ジャスコ取締役</p> <p>2001年 6月 ジャヤ・ジャスコストアーズ(株)(現イオンマレーシア(株))取締役社長</p> <p>2005年 5月 イオン(株)執行役</p> <p>2005年 7月 同社スーパーセンター事業本部長</p> <p>2005年11月 イオンスーパーセンター(株)代表取締役社長</p> <p>2009年 4月 イオン(株)コーポレート・マーケティング部長</p> <p>2009年 4月 イオンリテール(株)営業企画本部長</p> <p>2009年 4月 同社取締役</p> <p>2010年 4月 同社執行役員</p> <p>2011年 5月 当社代表取締役社長 (現任)</p> <p>2012年 3月 イオン(株)執行役ディベロッパー事業最高経営責任者</p> <p>2013年 3月 イオン(株)専務執行役ディベロッパー事業最高経営責任者</p> <p>2014年 3月 イオン(株)専務執行役GMS事業最高経営責任者兼ディベロッパー事業最高経営責任者兼アジアシフト推進責任者 (現任)</p>		
特別の利害関係	岡崎双一氏は、イオン(株)専務執行役GMS事業最高経営責任者兼ディベロッパー事業最高経営責任者兼アジアシフト推進責任者であります。		

### 3 いわもと かのる 岩本 馨 再任

生年月日	1954年 8 月 7 日	所有する当社の株式数	4,150株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1977年 4 月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 2001年 4 月 同社SC開発本部近畿開発部長 2005年 3 月 同社開発本部西日本開発部長 2008年 4 月 当社開発担当付 2008年 5 月 当社取締役開発本部副本部長 2009年 5 月 当社取締役開発本部長 2010年 5 月 当社常務取締役開発本部長 2012年 5 月 当社専務取締役開発本部長 (現任)		
特別の利害関係	岩本馨氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

### 4 ちば せいいち 千葉 清一 再任

生年月日	1955年 7 月 28 日	所有する当社の株式数	2,000株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1978年 4 月 (株)第一勧業銀行入行 1993年 9 月 同行ニューヨーク支店次長 2002年 4 月 (株)みずほコーポレート銀行審査第三部副部長 2002年10月 同行企業第四部長 2003年 5 月 同行グローバル企業第二部長 2005年 4 月 同行執行役員企業推進第一部長 2007年 4 月 同行常務執行役員 2010年 5 月 イオン(株)執行役 2010年 5 月 同社グループ財務最高責任者兼グループ財務責任者 2010年 5 月 当社監査役 2011年 3 月 イオン(株)グループ財務最高責任者 2013年 5 月 当社専務取締役財経本部長 (現任) (重要な兼職の状況) AEON MALL (CHINA) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD. 董事長		
特別の利害関係	千葉清一氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

## 5 いわもと ひろし 岩本 博

再任

生年月日	1954年 3月 2日	所有する当社の株式数	3,336株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1977年 4月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 1992年 3月 日本チェーンストア協会出向総務部長兼環境部長 1994年10月 イオン(株)社長室次長 2002年 2月 当社リーシング本部担当部長 2004年11月 当社開発本部新業態開発部長 2006年 7月 当社リーシング本部長 2007年 8月 当社国際事業企画部長 2008年 5月 当社取締役テナント開発本部長 2009年 5月 当社取締役営業本部リーシング統括部長 2011年 4月 当社取締役営業本部東日本事業部長 2012年 5月 当社常務取締役営業本部長 2013年 5月 当社専務取締役営業本部長 2014年 4月 当社専務取締役営業担当 (現任)		
特別の利害関係	岩本博氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

## 6 うめだ よしはる 梅田 義晴

再任

生年月日	1955年10月 8日	所有する当社の株式数	11,408株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1978年 3月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 2007年 8月 当社イオンモール堺北花田プラウSCゼネラルマネージャー 2009年 5月 当社イオンモール羽生SCゼネラルマネージャー 2011年 5月 当社取締役営業本部西日本事業部長 2012年 8月 当社取締役管理担当 2013年 4月 当社取締役管理本部長 2013年 5月 当社常務取締役管理本部長 (現任) (重要な兼職の状況) 下田タウン(株)取締役		
特別の利害関係	梅田義晴氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

## 7 よしだ あきお 吉田 昭夫

新任

生年月日	1960年 5月26日	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1983年 4月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 2005年 9月 同社東北開発部長 2008年 3月 同社関東第一開発部長 2009年 9月 イオンリテール(株)関東開発部長 2011年 2月 当社国際企画部統括部長 2011年 3月 イオングループ中国本社取締役 (現任) 2011年 3月 当社中国本部中国開発統括部長 2012年 3月 当社中国本部長 2014年 4月 当社営業本部長兼中国担当 (現任)		
特別の利害関係	吉田昭夫氏は、イオングループ中国本社取締役であります。		

## 8 おかだ もとや 岡田 元也

再任

生年月日	1951年 6月17日	所有する当社の株式数	5,280株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1979年 3月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 1990年 5月 同社取締役 1992年 2月 同社常務取締役 1995年 5月 同社専務取締役 1997年 6月 同社代表取締役社長 1998年 5月 当社取締役 2002年 5月 当社取締役相談役 (現任) 2003年 5月 イオン(株)取締役兼代表執行役社長 2012年 3月 同社取締役兼代表執行役社長 グループCEO (現任)		
特別の利害関係	岡田元也氏は、イオン(株)取締役兼代表執行役社長 グループCEOであります。		

## 9 たまい 玉井 みつぐ 貢

再任

生年月日	1962年 7月 5日	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1999年 7月	イオンクレジットサービス(株)入社	
	2002年 3月	同社財務経理部長	
	2005年 2月	同社財務経理統括部長	
	2006年 5月	同社取締役財務経理統括部長	
	2007年 4月	同社取締役財務経理本部長	
	2009年 4月	同社取締役事業推進本部長	
	2010年 3月	同社取締役関連企業統括部長	
	2011年 5月	同社執行役員関連企業統括部関連企業管理部長	
	2012年 3月	イオン(株)グループ経営管理責任者補佐	
	2012年 5月	イオン九州(株)監査役	
	2012年 5月	イオンディライト(株)監査役	
	2012年 8月	当社管理本部長	
	2013年 4月	当社アセアン本部長	
	2013年 5月	当社取締役アセアン本部長 (現任)	
特別の利害関係	玉井貢氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

## 10 むらい まさと 村井 正人

再任

生年月日	1955年 1月 5日	所有する当社の株式数	3,028株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1978年 4月	ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社	
	2005年 5月	当社第二営業本部長	
	2006年 5月	当社取締役第二営業本部長	
	2007年 8月	当社取締役SC営業本部近畿営業部長	
	2009年 5月	当社取締役営業本部中部・近畿事業部長	
	2010年 5月	当社取締役営業本部活性化推進統括部長	
	2011年 4月	当社取締役営業本部CSR統括部長	
	2011年 12月	当社取締役営業本部幕張新都心推進事業部長	
	2013年 12月	当社取締役営業本部幕張新都心事業部長 (現任)	
特別の利害関係	村井正人氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

# 11 三嶋 章男

みしま あきお

再任

生年月日	1958年11月 8 日	所有する当社の株式数	3,928株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	2000年 4 月 イオンモール(株)入社 2006年 7 月 当社リーシング本部既存店統括部長 2007年 7 月 当社イオンモール木曾川ゼネラルマネージャー 2009年 5 月 当社営業本部リーシング統括部関東・東北リーシング部長 2011年 4 月 当社営業本部リーシング統括部長 2012年 5 月 当社取締役リーシング本部長 2013年 4 月 当社取締役営業本部リーシング統括部長（現任）		
特別の利害関係	三嶋章男氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

# 12 平 真美

たいら まみ

新任

社外取締役候補者

独立役員候補者

生年月日	1962年 2 月20日	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1987年10月 サンワ・等松青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）入所 1990年10月 早川善雄税理士事務所入所 1991年 9 月 公認会計士登録 1992年 4 月 税理士登録 2002年10月 税理士法人早川・平会計パートナー（現任） 2011年 5 月 当社社外監査役（現任）		
社外取締役候補者の選定理由	平真美氏は、公認会計士・税理士として培われた会計の専門家としての見識を活かし、中立的な立場から職務を全ういただけると判断しております。また同氏は現在当社の社外監査役として3年の経験があります。同氏は過去に直接会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。		
特別の利害関係	平真美氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

(注)平真美氏は現在社外監査役として責任限定契約を締結しておりますが、同氏は選任後、改めて当社との間で会社法第427条第1項の規定により責任限定契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は次のとおりであります。

- (1) 社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低限度額を上限として、その責任を負うものとする。
- (2) 上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない時に限るものとする。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役平真美氏は監査役を辞任いたしますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、選任されます監査役の任期は、当社定款の定めにより前任者の任期満了の時までとなります。

また、本議案については、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

いちげ ゆみこ  
市毛 由美子

新任

社外監査役候補者

独立役員候補者

生年月日	1961年 3 月13日	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位および重要な兼職の状況	1989年 4 月 弁護士登録 1989年 4 月 日本アイ・ビー・エム(株)入社 2007年12月 のぞみ総合法律事務所パートナー（現任） 2009年 4 月 第二東京弁護士会副会長 2010年 6 月 水澤化学工業(株)社外監査役（現任） 2010年 9 月 日本弁護士連合会事務次長 2012年 6 月 NECネットエスアイ(株)社外取締役（現任）		
社外監査役候補者の選定理由	市毛由美子氏は、企業法務に関する弁護士としての経験と専門知識を有しており、法律専門家としての客観的立場からの視点を持って、監査役としての役割を果たしていただけると判断しております。なお、同氏は過去に直接会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。		
特別の利害関係	市毛由美子氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

(注)市毛由美子氏は選任後、当社との間で会社法第427条第1項の規定により責任限定契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は次のとおりであります。

- (1) 社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低限度額を上限として、その責任を負うものとする。
- (2) 上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない時に限るものとする。

以上

## 事業報告

(2013年3月 1日から  
2014年2月28日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府・日銀による大規模な金融緩和や為替相場が円安に振れたこと等を背景に、緩やかな回復局面で推移しました。小売業界におきましては、一部高額商品等が堅調に推移しましたが、お客さまの節約志向は引き続き強く、加えて、天候不順の影響等により、厳しい経営環境となりましたが、新規にオープンしたショッピングセンター（ＳＣ）は2012年から倍増し、6年ぶりに前年を上回りました。

イオングループのディベロッパー（ＤＶ）事業の中核企業である当社は、アジアNo.1の商業専門ＤＶをめざし、持続的成長を確保できる経営基盤の構築に取り組み、中期3カ年経営計画（2011年度～2013年度）に基づいて、ＤＶ事業で重複した機能の統合を実施し、事業拠点拡大や国内事業基盤の強化、新たな成長マーケットである中国・アセアン地域での事業展開に向けた基盤づくりを推し進めてまいりました。

ＤＶ事業の機能統合につきましては、2011年11月に実施したグループ内のモール型商業施設の名称統一、2012年に実施したマーケティング機能、開発機能の統合、約8,000社からなるテナント会（イオン同友店会）組織の一本化を図ってまいりました。これらの取り組みに続き、2013年4月にリーシング機能を統合、同年11月1日には、イオンリテール株式会社の69の商業施設の管理・運営業務を受託したことで、大型商業施設の管理・運営業務は当社に集約いたしました。

また、成長投資の必要資金確保のために、2013年6月19日を払込期日とする公募増資及び同年7月12日を払込期日とする第三者割当増資を実施し、さらに、同年11月22日にイオンリート投資法人に、当社が保有する6モールの土地・建物を譲渡（譲渡後も賃貸借契約により当社が引き続き使用）いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の営業収益は、過去最高の業績を確保し、成長施策の展開によるコストを吸収し、営業利益、経常利益、当期純利益も最高益となりました。

#### (国内事業)

新規モールとしては、3月にイオンモール春日部(埼玉県)、イオンモールつくば(茨城県)、4月にプロパティ・マネジメント(PM)受託物件である神戸ハーバーランドumie、11月にイオンモール東員(三重県)、12月にイオンモール幕張新都心(千葉県)をオープンしました。

既存モールでは、11モールにおいて新規テナントの導入や既存テナントの業態変更・移動等によるモール全体を刷新する大型リニューアルを実施しました。

また、イオンモール藤井寺(大阪府)は、建替えのため2014年2月28日をもって一旦営業を終了いたしました。

#### (海外事業)

中国事業では、2014年1月に中国4号店(天津市3号店)となるイオンモール天津梅江がオープンしました。既に開業しているイオンモール北京国際商城(北京市)、イオンモール天津TEDA(天津市)、イオンモール天津中北(天津市)においては、客数、売上が前期を上回って推移し、さらなる業績拡大に取り組んでいます。

アセアン事業では、2014年1月にベトナムのホーチミン市にイオングループ1号店となるイオンモール タンファーセラドンがオープンしました。ベトナムでは、1号店に続く2号店の開設準備を進め、カンボジア、インドネシアにおきましても2015年2月期に予定している1号店開設に向けた取り組みを推し進めています。

#### (損益の状況)

営業収益は1,769億3千1百万円(対前年同期比109.6%)になりましたが、営業原価は事業規模拡大により1,171億1千7百万円(同110.7%)となり、その結果、営業総利益は598億1千4百万円(同107.6%)になりました。

販売費及び一般管理費は、国内での出店拡大による体制強化や、中国・アセアン地域における事業展開の加速に伴う海外事業拠点の増加、国内外の開発案件確保に伴う先行コストの増加等により175億8千6百万円(同127.0%)となり、営業利益は422億2千7百万円(同101.2%)となりました。

経常利益は営業外収益が15億7千万円(同163.9%)、営業外費用が27億5千1百万円(同94.3%)となった結果、410億4千6百万円(同103.2%)となりました。

特別損益は、イオンリート投資法人への資産譲渡に伴う固定資産売却損益として純額12億7千1百万円を利益計上したこと等により、前連結会計年度と比較し9億4千1百万円の改善となりました。

これらの結果、当期純利益は234億3千万円(同107.2%)となりました。

## ② 設備投資等の状況

2013年3月にイオンモール春日部及びイオンモールつくば、同年11月にイオンモール東員、同年12月にイオンモール幕張新都心の開店を行い、合計964億4千万円の設備投資をいたしました。

また、イオンモールK Y O T Oの不動産取得として205億8千9百万円の投資をいたしました。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、イオンリート投資法人への土地及び建物等の売却により646億5千万円、株式の発行により510億1百万円、長期借入金として既存取引銀行より154億9千8百万円の調達をいたしました。

## ④ 環境保全・社会貢献活動

当社は、「環境と共生するモールづくり」「地域と共生するモールづくり」が社会的責務であると同時に、地域におけるモールの持続的成長につながると認識しており、「社会」「環境」「倫理」の側面から企業活動の方針を推進する「イオンモールC S R（コーポレート・ソーシャル・レスポンシビリティ）会議」を毎月開催し、社長を議長として、C S R活動の進捗管理及び課題解決に向けての迅速な意思決定を行っています。

環境保全活動においては、太陽光発電（当期末現在61モール）やL E D導入（同73モール）等による省エネルギー活動等を推進してC O<sub>2</sub>排出量の削減に取り組んでいます。また、今後の低炭素社会を見据えた電気自動車充電器ステーションの導入を進めており、当連結会計年度は新たに15モールに設置し、当期末現在では32モールとなりました。今後の新規モールでは電気自動車充電器ステーションを常設すると共に、既存モールへの導入をより一層促進し、2015年2月期は新たに75モールへの設置を計画しています。

さらに、地域の皆さまとモール敷地内に地域植生にあった苗木を植樹する「イオン ふるさとの森づくり」や、モールから排出されるすべての廃棄物をリサイクルするゼロ・エミッションへの取り組み等も積極的に進めています。

当社はこれらの取り組みにおいて、GRESB（グローバル不動産サステナビリティ・ベンチマーク）による2013年の不動産事業者の環境対応調査で、特にエネルギー消費量削減とテナント従業員の皆さまと一体となった取り組み等を通して、環境パフォーマンス分野において高い評価を受け、アジアにおける商業施設部門の先進事業者として、環境方針の策定・開示および実行・計測の双方において優れた取り組みを行っている企業に与えられる「グリーンスター」評価を受けました。GRESBは、欧州の年金基金のグループを中心に設立された不動産会社・運用機関の環境配慮等を測る指標で、世界の50社を超える機関投資家と各国の代表的な不動産関連協会等によりその活動がサポートされています。

また、イオンモール東員において、生物の多様性に配慮したショッピングモールとして、一般社団法人いきもの共生事業推進協議会からの「いきもの共生事業所認証（都市・SC版）」をショッピングモールとして初めて取得しました。当モールでは、お客さまとともに植樹した「イオン ふるさとの森づくり」や雨水の循環利用を行う「雨の庭」、地域の生き物が住みやすい環境空間「ふれあいパーク」等の取り組みを実施しており、この度の認証は、こうした地域の生態系に配慮した取り組みが評価されたものと考えます。今後も、生物多様性の保全と持続可能な利用のため、環境に配慮したモールづくりに取り組んでまいります。

さらに、グループ優良企業が税引前利益の1%を拠出し、環境・国際・地域文化等の分野で社会貢献活動に取り組む「イオン1%クラブ」が2001年から継続実施しているアジア地域の学校建設や災害復興の支援活動として、お客さまやモール専門店従業員参画による募金活動を継続的に推進しております。

※上記記載のモール数は、イオンリテール株式会社からのPM受託物件69を含めて記載しております。

## (2) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第 100 期 (2011年2月期)	第 101 期 (2012年2月期)	第 102 期 (2013年2月期)	第 103 期 (当連結会計年度 (2014年2月期))
営 業 収 益 (百万円)	145,117	150,886	161,427	176,931
経 常 利 益 (百万円)	38,224	39,048	39,784	41,046
当 期 純 利 益 (百万円)	22,379	20,355	21,865	23,430
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	123.55	112.37	120.70	106.96
総 資 産 (百万円)	517,218	543,761	630,887	759,245
純 資 産 (百万円)	177,617	194,474	217,776	298,526
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	976.65	1,069.25	1,187.14	1,295.30
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	53,007	23,248	63,226	44,382
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△35,907	△68,323	△69,751	△47,143
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△27,315	25,889	35,493	17,232
現金及び現金同等物期末残高 (百万円)	27,631	8,440	39,292	59,096

(注) 1.1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

2.第102期は、決算期変更により2012年2月21日から2013年2月28日までの12ヶ月と8日間となっております。

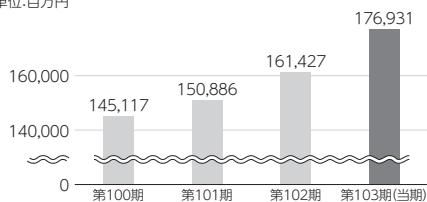
3.第103期(当連結会計年度)につきましては、前記(1)当事業年度の事業の状況①事業の経過及びその成果に記載のとおりであります。

4.当社は、2013年6月19日付けで23,500千株、同年7月12日付けで2,500千株の新株式発行を行っております。また、同年8月1日付けで普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益金額を算定しております。

### 【ご参考】

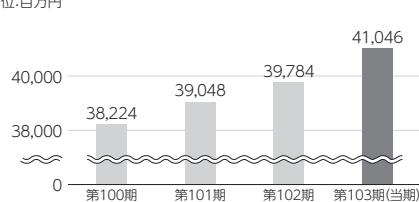
#### 営業収益

単位:百万円



#### 経常利益

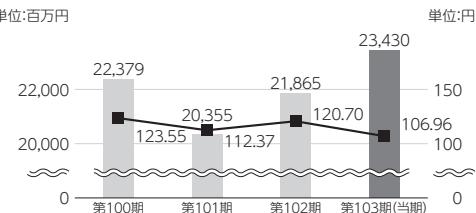
単位:百万円



#### 当期純利益

■ 当期純利益 ■ 1株当たり当期純利益

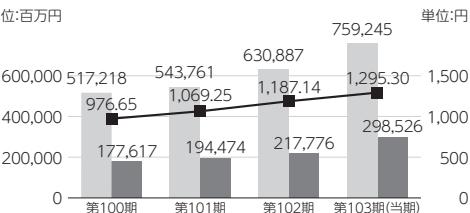
単位:百万円



#### 総資産/純資産

■ 総資産 ■ 純資産 ■ 1株当たり純資産

単位:百万円



## ② 当社の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第 100 期 (2011年2月期)	第 101 期 (2012年2月期)	第 102 期 (2013年2月期)	第 103 期 (当期) (2014年2月期)
営 業 収 益 (百万円)	145,134	150,098	159,685	173,039
経 常 利 益 (百万円)	37,990	39,714	41,077	43,350
当 期 純 利 益 (百万円)	23,577	21,255	21,702	25,856
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	130.17	117.34	119.81	118.03
総 資 産 (百万円)	515,437	541,451	617,648	729,381
純 資 産 (百万円)	176,730	194,433	212,248	284,672
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	975.09	1,072.70	1,170.91	1,248.71

(注) 1.1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

2.第100期は、2010年3月9日に「イオンモール新瑞橋」、同年3月25日に「イオンモール大和郡山」、同年6月4日に「イオンモールKYOTO」がオープンしております。

3.第101期は、2011年3月17日に「イオンモール甲府昭和」、同年3月18日に「イオンモール大牟田」、同年9月21日に「広島段原SC」がオープンしております。

4.第102期は、2012年4月26日に「イオンモール福津」がオープンしております。

5.第103期は、2013年3月5日に「イオンモール春日部」、同年3月15日に「イオンモールつくば」、同年4月18日に「神戸ハーバーランドumie」、同年11月23日に「イオンモール東真」、同年12月20日に「イオンモール幕張新都心」がオープンしております。

6.当社は、2013年6月19日付けで23,500千株、同年7月12日付けで2,500千株の新株式発行を行っております。また、同年8月1日付けで普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益金額を算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

当社の親会社はイオン株式会社であり、同社及び同社の子会社で当社の議決権を50.17%（直接保有48.85%）保有しております。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
AEON MALL (CHINA) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD.	50,000千米ドル	100%	モール事業
AEON MALL (CAMBODIA) CO.,LTD.	112,000千米ドル	100%	モール事業
SUZHOU MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO.,LTD.	138,050千米ドル	100%	モール事業
PT. AEON MALL INDONESIA	813,063百万ルピア	99.65%	モール事業
PT. AMSL INDONESIA	60,000千米ドル	66.5%	モール事業
WUHAN MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO.,LTD.	125,000千米ドル	100%	モール事業
AEON MALL HIMLAM Company LIMITED	115,500千米ドル	100%	モール事業
HANGZHOU YUHANG LIANGZHU MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO.,LTD.	85,249千米ドル	100%	モール事業

### (4) 主要な事業内容（2014年2月28日現在）

当社グループは、イオン株式会社を親会社とする当社及び連結子会社25社（下田タウン株式会社、株式会社日和田ショッピングモール、AEON MALL (CHINA) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD.、他中国15社、カンボジア2社、ベトナム2社、インドネシア3社）で構成され、当社はモール事業を行っております。連結子会社25社もモール事業等を行っております。

当社は、イオンのディベロッパー事業の中核として位置づけられており、一般テナントのほか総合小売業を営むイオンリテール株式会社及びイオングループ各社に対して当社モールの店舗を賃貸しております。

### (5) 対処すべき課題

2015年2月期（2014年度）から中期経営計画を新たに策定し、持続的成長と高い収益性を兼ね備えた強靱な企業体質の構築に取り組んでまいります。

具体的な施策は、下記の通りです。

#### ①国内の新規事業拠点拡大

モール開発にあたり、街づくりの観点から、モールの機能や役割を地域の皆さまに提案し、地域社会と一体となった開発、管理・運営に取り組んでまいりました。中期経営計画では、今後さらに増加するシニア層を含め幅広い年代層のお客さまのニーズに合わせたモール創り、地域特性等に対応した新たなコンセプトに基づくモール開発を推し進め、国内における新規モールの開設ペースは、過去から倍増となる見込みであり、さらなる立地開発を促進してまいります。

#### ②収益力向上

既存モールは新たなモール機能の追加、地域ニーズに対応したゾーニングへの転換やテナント導入等による競争力の強化を図るとともに、専門店サポート力の強化により、集客力の向上、売上拡大に取り組んでまいります。また、130を超えるモールの規模のメリットを活かし、新たな販売促進等を展開するとともに、さらなる効率的なオペレーション・システムの構築によるローコスト運営への転換、投資コストの削減等を推し進め、キャッシュ・フローの拡大に取り組んでまいります。

#### ③中国、アセアン地域における事業基盤の確立

中国では、既に出店している北京・天津に加え、河北省、浙江省、江蘇省、湖北省、山東省、広東省においても開発案件の確保を促進しており、2015年2月期（2014年度）以降に新規モール開設が加速してまいります。

アセアン地域も2015年2月期（2014年度）以降、ベトナム、カンボジア、インドネシアにおける新規モール開設を積極的に進めてまいります。

一方で、海外における多店舗展開に向けた運営・管理ノウハウの構築等の事業基盤の確立、各エリアにおいて迅速に意思決定と成長を確保できる体制を確立してまいります。

#### ④オムニチャネルへの対応

2012年9月よりインターネットにおけるオンラインサイト「イオンモールオンライン」をスタートいたしました。本格的なオムニチャネル時代の到来を見据えたEコマース事業の確立に取り組むとともに、当社独自の強みを活かした新たな視点によるモール・ビジネスの展開を推し進め、コト、モノ、ネットを融合してお客さまに新しいショッピングスタイルを提供する「コト・モノ・ネット イオンのオムニチャネル」の実現に向けた取り組みを進めてまいります。

#### ⑤財務体質の強化

モール収益拡大によるキャッシュ・フローの拡大に取り組む一方、機動的な成長施策を推し進めるための多様な資金調達を実施し、資産効率の改善を図りながら、中長期の成長戦略を支える健全で強固な財務基盤の構築に取り組んでまいります。

以上の取り組みを迅速に進めていくため、人材の育成や多様化、組織体制・人事諸制度等の改革を図りながら、国内外における事業ノウハウの共有化や意思決定の迅速化等、マネジメント体制やガバナンス機能を強化し、ビジネスモデルの革新に向けた経営体制の構築をめざしてまいります。

## (6) 企業集団の主要な営業所等 (2014年2月28日現在)

## ① 主要な事業所

当社本社：千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

モール事業	事業部名	モール数	管理・運営業務 受託商業施設数※
	東 北 事 業 部	5	7
	北 関 東 ・ 北 信 越 事 業 部	10	14
	南 関 東 事 業 部	7	12
	幕 張 新 都 心 事 業 部	1	0
	東 海 事 業 部	7	14
	近 畿 事 業 部	12	15
	西 日 本 事 業 部	17	7
	P M 事 業 部	4	0
	中 国 本 部	4	0
	ア セ ア ン 本 部	1	0
	合 計	68	69

(注) ※は2013年11月1日よりイオンリテール株式会社より管理・運営業務の受託を受けた商業施設です。

## ② 主要な子会社の事業所

会社名	所在地
AEON MALL (CHINA) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD.	中華人民共和国 北京市
SUZHOU MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO.,LTD.	中華人民共和国 江蘇省
WUHAN MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO.,LTD.	中華人民共和国 湖北省
HANGZHOU YUHANG LIANGZHU MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO.,LTD.	中華人民共和国 浙江省
PT. AEON MALL INDONESIA	インドネシア共和国 ジャカルタ市
PT. AMSL INDONESIA	インドネシア共和国 バンテン州
AEON MALL HIMLAM Company LIMITED	ベトナム社会主義共和国 ハノイ市
AEON MALL (CAMBODIA) CO.,LTD.	カンボジア王国 プノンペン市

(7) 従業員の状況

① 企業集団の状況

2014年2月28日現在

事業の種類別名称	従業員数	前連結会計年度末比
モ ー ル 事 業	1,601(1,144)名	632名増(677名増)
管 理 部 門	88(43)名	15名増(17名増)
合 計	1,689(1,187)名	647名増(694名増)

(注)1.従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への社外出向者を除き、グループ外から当社グループへの受入 outward 者を含む。)であり、臨時雇用者【嘱託社員・コミュニティ社員数は期末人員、フレックス社員(パートタイマー)数は年間の平均人員(ただし、1日勤務時間8時間換算による)】は( )外数で記載しております。

2.従業員数が前連結会計年度末と比べて増加しておりますが、その主な理由は事業統合にともなう受入 outward 者の増加、及びフレックス社員の増加によるものです。

② 当社の状況(単体)

2014年2月28日現在

従業員数	前事業年度末比	平均年齢	平均勤続年数
男 性 945(159)名	364名増(35名増)	44才 7ヶ月	4年 11ヶ月
女 性 304(529)名	104名増(171名増)	34才 8ヶ月	5年 11ヶ月
合 計 1,249(688)名	468名増(206名増)	42才 3ヶ月	5年 2ヶ月

(注)1.従業員数は就業人員数(当社から社外への outward 者を除き、社外から当社への outward 者を含む。)であり、臨時雇用者【嘱託社員・コミュニティ社員数は期末人員、フレックス社員(パートタイマー)数は年間の平均人員(ただし、1日勤務時間8時間換算による)】は( )外数で記載しております。

2. outward 社員の平均勤続年数は、 outward 日を起算日としております。

## (8) 主要な借入先 (2014年2月28日現在)

借入先	借入額
	百万円
株式会社日本政策投資銀行	14,513
株式会社みずほ銀行	10,473
株式会社三菱東京UFJ銀行	9,376
みずほ信託銀行株式会社	6,440
株式会社三井住友銀行	6,319
一般財団法人民間都市開発推進機構	6,221
三井住友信託銀行株式会社	6,000
三菱UFJ信託銀行株式会社	5,516
株式会社りそな銀行	5,163
株式会社横浜銀行	3,500
信金中央金庫	3,250
株式会社池田泉州銀行	3,038
農林中央金庫	3,000
明治安田生命保険相互会社	2,440
株式会社千葉銀行	2,375
東京海上日動火災保険株式会社	2,200
株式会社京都銀行	2,075
日本生命保険相互会社	2,000
シンジケートローン	25,737

(注) シンジケートローンは、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする金融機関19社からの協調融資10,000百万円、金融機関29社からの協調融資15,000百万円の他、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする金融機関3社からの協調融資737百万円とがあります。

## 2. 株式の状況（2014年2月28日現在）

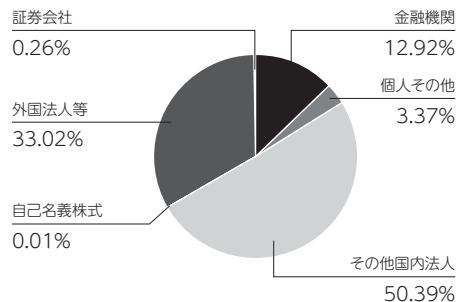
- |                |              |
|----------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数   | 320,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数   | 227,876,667株 |
| (3) 株主数        | 22,710名      |
| (4) 大株主（上位10名） |              |

株主名	持株数 千株	持株比率 %
イオン株式会社	111,162	48.78
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン アズ エージェント ビーエヌワイエム エイ エス イーエイ ダッチ ペンション オムニバス 140016	6,028	2.64
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	5,664	2.48
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	5,335	2.34
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	4,461	1.95
サジャツプ	3,570	1.56
ザ バンク オブ ニューヨーク ノントリーティー ジャスデツク アカウント	3,554	1.55
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223	2,998	1.31
メロン バンク エヌエー アズ エージェント フォー イッツ クライアント メロン オムニバス ユーエス ペンション	2,367	1.03
ノーザン トラスト カンパニー（エイブイエフシー） アカウント ノン トリーティー	2,022	0.88

(注)1.持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2.持株比率は、自己株式（35,585株）を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

### 所有者別株式保有状況



### 3. 新株予約権等の状況

事業年度末日における当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
(2014年2月28日現在)

名称(発行日)	行使期間	保有者	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数	発行価額	行使価額
第1回新株予約権 (2008年4月21日)	2008年5月21日～ 2023年5月20日	取締役	37個	4,070株	1名	1株当たり 2,750円	1株当たり 1円
第2回新株予約権 (2009年4月21日)	2009年5月21日～ 2024年5月20日	取締役	92個	10,120株	4名	1株当たり 1,197円	1株当たり 1円
第3回新株予約権 (2010年4月21日)	2010年5月21日～ 2025年5月20日	取締役	98個	10,780株	4名	1株当たり 1,741円	1株当たり 1円
第4回新株予約権 (2011年4月21日)	2011年5月21日～ 2026年5月20日	取締役	96個	10,560株	5名	1株当たり 1,769円	1株当たり 1円
第5回新株予約権 (2012年4月21日)	2012年5月21日～ 2027年5月20日	取締役	144個	15,840株	8名	1株当たり 1,620円	1株当たり 1円
第6回新株予約権 (2013年4月21日)	2013年5月21日～ 2028年5月20日	取締役	93個	10,230株	7名	1株当たり 3,039円	1株当たり 1円

- (注) 1. 新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要します。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとします。
2. 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとします。
3. その他の条件については、2007年5月17日開催の第96期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、株式報酬型ストックオプション規程、新株予約権割当契約及び新株予約権割当契約に関する細則に定めるところによります。
4. 当社は2013年6月3日の取締役会決議に基づき、2013年8月1日を効力発生日として普通株式1株を1.1株にする株式分割を行っております。上記は当該株式分割後の株数で記載しております。

## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役及び監査役の状況 (2014年2月28日現在)

地位及び担当	氏名	重要な兼職の状況
取締役会長	村上 教行	イオン株式会社専務執行役社長補佐イオン東北代表
代表取締役社長	岡崎 双一	イオン株式会社専務執行役ディベロッパー事業最高経営責任者
専務取締役(開発本部長)	岩本 馨	
専務取締役(経理本部長)	千葉 清一	AEON MALL (CHINA) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD. 理事長
専務取締役(営業本部長)	岩本 博	
常務取締役(管理本部長)	梅田 義晴	下田タウン株式会社取締役
取締役相談役	岡田 元也	イオン株式会社取締役兼代表執行役社長 グループCEO
取締役(アセアン本部長)	玉井 貢	
取締役(幕張新都心事業部長)	村井 正人	
取締役(リーシング統括部長)	三嶋 章男	
取締役(グローバルリーシング部長)	中村 彰文	
取締役(新規事業統括部長)	藤原 雄三	
常勤監査役	濱崎 洋行	下田タウン株式会社社外監査役 株式会社日和田ショッピングモール社外監査役
監査役	平松 陽徳	イオンフィナンシャルサービス株式会社常勤監査役 イオンリテール株式会社監査役
監査役	平 真美	税理士法人早川・平会計パートナー
監査役	町田 祥弘	青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科教授 株式会社荏原製作所社外監査役

(注) 1. 監査役の濱崎洋行、平松陽徳、平真美及び町田祥弘の各氏は、会社法で定める社外監査役であります。

2. 監査役の平真美氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しております。

3. 監査役の町田祥弘氏は、監査・内部統制の専門家として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 監査役の平真美氏及び町田祥弘氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。

## (2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
原 田 健 至	2013年5月23日	辞 任	常勤監査役
千 葉 清 一	2013年5月23日	辞 任	社外監査役 イオン株式会社執行役グループ財務最高責任者 イオン・リートマネジメント株式会社取締役

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
取 締 役	10 名	217,888 千円
監 査 役	5	25,860
(うち社外監査役)	(5)	(25,860)
合 計	15	243,748
(うち社外役員)	(5)	(25,860)

(注)1.上記には、2013年5月23日開催の第102期定時株主総会終結の時をもって辞任した監査役1名が含まれており、無報酬の取締役2名及び監査役1名は含まれておりません。

2.株主総会の決議による 取締役報酬限度額 年間600,000千円  
(2007年5月17日株主総会決議)

監査役報酬限度額 年間50,000千円  
(2002年5月8日株主総会決議)

3.上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。

・役員賞与見込額57,500千円(2014年2月28日現在在籍の取締役10名分であり、無支給の取締役2名は含まれておりません。)

・ストック・オプションによる報酬額28,262千円(2013年4月21日現在在籍の取締役7名分であり、無支給の取締役3名は含まれておりません。)

・上記のほか2012年8月10日に辞任した取締役1名に対してストックオプションによる報酬1,823千円を支給しております。

## (4) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬等につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、役職、業績等を勘案して決定しております。

監査役の報酬等につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査役の協議を経て決定しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	兼職先	兼職先の役職	当社との関係
社外監査役	濱 崎 洋 行	下田タウン株式会社	社 外 監 査 役	子 会 社
		株式会社日和田 ショッピングモール		
	平 松 陽 徳	イオンフィナンシャル サービス株式会社	常 勤 監 査 役	グ ル ー プ 会 社
		イオンリテール株式会社	監 査 役	テナントとして入店 (グループ会社)
	平 真 美	税理士法人早川・平会計	パ ー ト ナ ー	取 引 関 係 な し
	町 田 祥 弘	青山学院大学大学院会計 プロフェッション研究科	教 授	取 引 関 係 な し
株式会社荏原製作所		社 外 監 査 役	取 引 関 係 な し	

② 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当事項はありません。

③ 取締役会及び監査役会への出席状況

区 分	氏 名	取締役会		監査役会	
		出席回数/開催回数 (回)	出席率 (%)	出席回数/開催回数 (回)	出席率 (%)
社 外 監 査 役	濱 崎 洋 行 ※	14/14	100.0	10/10	100.0
	平 松 陽 徳 ※	13/14	92.8	8/10	80.0
	平 真 美	15/17	88.2	11/12	91.6
	町 田 祥 弘	17/17	100.0	12/12	100.0

(注)※は就任後に開催された取締役会及び監査役会を母数としております。

## ④ 各社外役員の発言状況

区分	氏名	活動状況
社外監査役	濱 崎 洋 行	イオングループの各グループ会社で培った取締役及び監査役としての豊富な経験を活かし、意思決定の適法性を確保するために適宜必要な発言を行っております。
	平 松 陽 徳	イオン株式会社での経営管理及びグループ会社の管理部門での長年の経験を活かし、適宜必要な発言を行っております。
	平 真 美	公認会計士・税理士として培われた会計の専門家としての見識を活かし、中立的な立場より適宜必要な発言を行っております。
	町 田 祥 弘	内部統制及び監査論・会計論の専門家としての高い見識と、他の企業での監査役としての経験を活かし、広範な視点から適宜必要な発言を行っております。

## ⑤ 責任限定契約の概要

当社は、独立役員として届け出をしております平真美氏及び町田祥弘氏と会社法第427条第1項の規定に基づき、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度まで限定する責任限定契約を締結しております。

## ⑥ 社外役員の報酬の総額、及び親会社又は当該親会社の子会社の役員を兼任している場合の親会社又は子会社からの役員報酬等の総額

	支給人員	報酬等の額	親会社又は当該親会社の子会社からの役員報酬
社外役員の報酬等の総額等	5名	25,860千円	12,400千円

(注) 1.上記には、2013年5月23日開催の第102期定時株主総会終結の時をもって辞任した監査役1名が含まれており、無報酬の監査役1名は含んでおりません。

2.親会社又は当該親会社の子会社からの役員報酬の対象者は、2名分の金額を記載しております。

## 5. 会計監査人の状況

---

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- |   |       |
|---|-------|
| ① 公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務（監査証明業務）に係る報酬等の額 | 61百万円 |
| ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額               | 68百万円 |

(注)当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

(3) 非監査業務の内容

中国子会社の内部体制構築に関する助言・指導業務等であります。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では会計監査人が、会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは、会計監査人を解任する方針です。また、会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任もしくは不再任の決定を行います。

## 6. 内部統制システムの整備についての決定又は決議の内容

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

① 取締役の職務執行に係る情報の保存・管理の体制

取締役の意思決定に関する記録については、業務執行取締役又は使用人がその職務の執行をするにあたり社内規定に従って必要とされる決裁書、会議議事録その他の情報につき当社の社内規定に従い作成し、適切に保存及び管理を行います。また、それら記録の管理についても、規定に定められた主管部門が社外漏洩等の防止のための必要な措置を講じます。

② 損失の危険に関する規定その他の体制

災害・環境・コンプライアンス等の事業リスクについては、全社レベルでのリスク管理機関として経営会議の下部機構としてのリスク管理委員会を設置して、当社全体のリスクの洗い出しを実施し、情報を集中して対策の策定方針を起案します。

この方針により「業務分掌規則」等で定められたそれぞれの主管部門にて規則、取扱要領等の作成を行い、定期的に見直しを実施します。

これらの周知については、社内の定時研修等により教育を実施するとともに電子掲示等により全従業員に徹底いたします。

緊急かつ重大な損失の危険が発生した場合は、「経営危機管理規則」に基づき適切な情報伝達及び意思決定を行い、被害を最小限に止めるなどの的確な対応を行います。

③ 取締役の職務執行の効率性を確保する体制

取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、社長決裁以上の当社に重要なリスクの生じる恐れのある意思決定事項に関しては、社長の諮問機関として常務取締役以上の取締役及び常勤監査役が中心メンバーとなる経営会議を設置して、様々な視点から協議を経たうえで、社長決裁ないし取締役会決議をいたします。

また、業務執行については、予め定められた「職制管理規則」、「業務分掌規則」、「権限規則」、「決裁伺い規則」により、それぞれの業務執行において必要となる権限を付与して経営責任を明確にしたうえで、執行責任、執行手続の詳細について定めます。

④ 取締役及び使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

より良い地域社会との関係を構築するとともに、企業としての社会的責任を果たすため、コンプライアンス経営を重視し、イオン行動規範を遵守します。

内部通報体制として、経営会議の下部機構としてのコンプライアンス委員会を設け、ヘルプライン・イオンモール「人事110番」を設置します（当社労働組合においても「組合110番」を設置）。情報受領者からこのヘルプラインに報告・通報があった場合、コンプライアンス委員会はその内容を精査して、違反行為があれば社内規定に計って必要な処置をしたうえで、再発防止策を自ら策定し、または当該部門に策定させて全社的に実施させます。

なお、重要なものについては監査役会に報告いたします。

⑤ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保する体制

親会社と当社の利益が実質的に相反するおそれのある、親会社との取引及び親会社との間で競争を行うにあたっては、その内容の詳細について審議の上、取締役会の承認を得て実施します。

また、子会社に対しては「関連会社管理規則」に基づいて管理して、子会社の業務の適正を確保するため連携体制を確立します。

グループ各社との取引についても、市場価格に基づいた適正な条件により取引を実施します。この場合、第三者の評価書などの価格決定にあたって参考となる客観的な評価が可能なものはこれを取得するように努めます。

⑥ 監査役補助者の独立性等、監査役監査の実効性を確保する体制

監査役の業務を補助する使用人は特に設けず、常勤監査役が監査計画案及び監査予算の策定、監査の実施等の監査業務を直接実施し、定期的に内部監査状況及び会計監査人の報告を受けることにより、監査業務の実効性の確保に努めております。

なお、将来監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、取締役会は必要な人員を、監査役会との協議の上人選し配置します。

経営監査部は、監査役会と緊密に連携し内部監査の内容について、適時に監査役と打ち合わせるなど効率的な監査役監査に資するように協調して、監査業務を進めております。

監査役から監査業務に必要な命令を受けた補助使用人を配置している場合は、当該使用人はその命令に関し他の取締役又は使用人の指揮命令を受けないものとします。また、補助使用人を配置した場合、その補助使用人の人事評価について監査役の協議によって行い、人事異動、懲戒に関しては監査役会の事前の同意を得るものとします。

取締役は、当社の業務又は業績に影響を与える事項、法令違反その他コンプライアンス上の問題の内、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したときは監査役会に速やかに報告します。さらに監査役からの取締役又は使用人に対する業務の執行状況についての報告の要請については、他の事項に優先して迅速かつ誠実に対応します。

～反社会的勢力排除に向けた取り組み～

#### 1.基本的な考え方

コンプライアンス経営の徹底、企業防衛の観点から、反社会的勢力とは関わりを持たず、不当な要求に対しては毅然とした態度で対応し、排除することが企業の社会的責任であることを認識しています。

#### 2.反社会的勢力排除に向けた整備状況

万一反社会的勢力による不当請求があった場合には、個人的対応は行わず、民事及び刑事の法的対応を含め、外部専門家や捜査機関とも緊密な連携を構築し、組織的対応をするものとしています。また、「(財)千葉県暴力団追放県民会議」に加盟し、平素から警察、防犯協会等と緊密に連携して、反社会的勢力に関する情報収集に努め、各事業所を含めた全社的な情報を対応部門に集約して、社内啓蒙活動をしております。

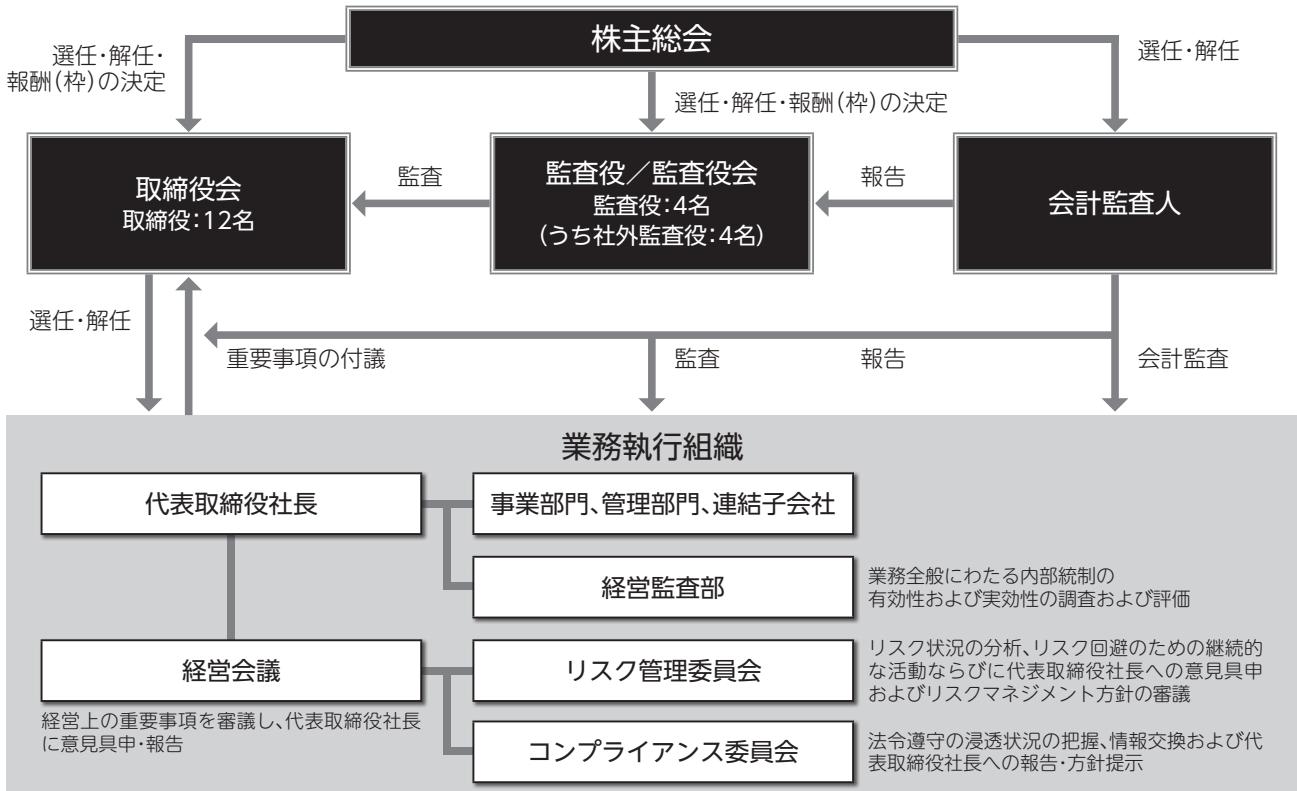
### (2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は収益力向上により、株主の皆さまへの利益還元を重要な経営政策と認識しております。利益配分は、株主の皆さまへの安定的な配当継続を重視するとともに、内部留保金につきましては、事業基盤強化のための成長事業、新規事業等、経営体質強化のために有効投資してまいりますことを基本方針としております。配当性向につきましては、年間20%以上としております。

なお、当社は年2回の配当を基本とし、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(2014年2月28日現在)

コーポレート・ガバナンス組織図



- 取締役会: 経営監督機能の強化のため、代表取締役社長を議長とし、月1回以上開催。監査役も出席。
- 監査役会: 監査の実効性・効率性向上のため、会計監査人と内部監査部門である経営監査部と都度相互の情報交換・意見交換を実施。  
監査役4名のうち2名が独立役員。
- 経営会議: 経営戦略機能強化、意思決定プロセス効率化のため、社長の諮問機関として常務取締役以上の取締役および常勤監査役が中心メンバーにて構成、原則週1回開催。
- 経営監査部: 業務の円滑な運営と統制のため、専任者7名が各部門長と連携を取り、業務全般にわたる内部統制の有効性、実行性の調査・評価を実施。現場の各執行部門から独立。

# 連結計算書類

連結貸借対照表 (2014年2月28日現在)

(単位: 百万円)

科 目	金 額
(資 産 の 部)	
流 動 資 産	90,033
現金 及 び 預 金	47,566
営 業 未 収 入 金	2,907
前 払 費 用	2,907
繰 延 税 金 資 産	2,228
関 係 会 社 預 け 金	17,000
そ の 他	17,423
固 定 資 産	669,211
(有 形 固 定 資 産)	(557,559)
建 物 及 び 構 築 物	326,264
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	2,219
器 具 備 品	5,473
土 地	185,905
建 設 仮 勘 定	37,697
(無 形 固 定 資 産)	(3,570)
(投 資 そ の 他 の 資 産)	(108,081)
投 資 有 価 証 券	1,348
長 期 貸 付 金	314
長 期 前 払 費 用	46,734
繰 延 税 金 資 産	5,097
差 入 保 証 金	50,687
そ の 他	3,977
貸 倒 引 当 金	△80
資 産 合 計	759,245

科 目	金 額
(負 債 の 部)	
流 動 負 債	184,370
営 業 未 払 金	11,024
1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	23,000
1 年 以 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	10,566
未 払 法 人 税 等	17,782
専 門 店 預 り 金	24,903
預 り 金	6,901
賞 与 引 当 金	710
役 員 業 績 報 酬 引 当 金	108
店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金	659
設 備 関 係 支 払 手 形	28,046
設 備 関 係 電 子 記 録 債 務	11,698
設 備 関 係 未 払 金	41,117
そ の 他	7,850
固 定 負 債	276,348
社 債	25,200
長 期 借 入 金	131,599
繰 延 税 金 負 債	130
退 職 給 付 引 当 金	199
資 産 除 去 債 務	7,704
預 り 保 証 金	109,325
そ の 他	2,188
負 債 合 計	460,718
(純 資 産 の 部)	
株 主 資 本	281,330
資 本 金	42,195
資 本 剰 余 金	42,504
利 益 剰 余 金	196,722
自 己 株 式	△92
そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	13,793
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	429
為 替 換 算 調 整 勘 定	13,364
新 株 予 約 権	164
少 数 株 主 持 分	3,237
純 資 産 合 計	298,526
負 債 純 資 産 合 計	759,245

(注)金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

連結損益計算書 (2013年3月1日から2014年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
営 業 収 益		
不 動 産 賃 貸 収 益		176,931
営 業 原 価		
不 動 産 賃 貸 収 益 原 価		117,117
営 業 総 利 益		59,814
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		17,586
営 業 外 利 益		42,227
受 取 利 息	641	
受 取 配 当 金	21	
受 取 退 店 違 約 金	371	
為 替 差 益	273	
そ の 他	261	1,570
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,421	
そ の 他	330	2,751
経 常 利 益		41,046
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	6,993	6,993
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	5,722	
固 定 資 産 除 却 損	46	
減 損 損 失	1,071	
店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金 繰 入 額	359	
そ の 他	310	7,510
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		40,529
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	18,369	
法 人 税 等 調 整 額	△1,376	16,992
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		23,536
少 数 株 主 利 益		105
当 期 純 利 益		23,430

(注)金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

## 連結株主資本等変動計算書 (2013年3月1日から2014年2月28日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
2013年3月1日 首残高	16,691	17,000	177,790	△28	211,454
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	25,504	25,504			51,008
剰余金の配当			△4,498		△4,498
当期純利益			23,430		23,430
自己株式の取得				△63	△63
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	25,504	25,504	18,931	△63	69,876
2014年2月28日 期末残高	42,195	42,504	196,722	△92	281,330

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
2013年3月1日 首残高	329	3,261	3,591	141	2,588	217,776
連結会計年度中の変動額						
新株の発行						51,008
剰余金の配当						△4,498
当期純利益						23,430
自己株式の取得						△63
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	99	10,102	10,201	23	648	10,873
連結会計年度中の変動額合計	99	10,102	10,201	23	648	80,749
2014年2月28日 期末残高	429	13,364	13,793	164	3,237	298,526

(注)金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

# 計算書類

貸借対照表 (2014年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資 産 の 部)	
流 動 資 産	43,755
現金 及 び 預 金	5,049
営 業 未 収 入 金	2,162
前 払 費 用	1,798
繰 延 税 金 資 産	2,213
関 係 会 社 預 け 金	17,000
未 収 入 金	13,371
1年以内回収予定の差入保証金	1,810
そ の 他	349
固 定 資 産	685,626
(有 形 固 定 資 産)	(510,687)
建 物	297,691
構 築 物	23,706
機 械 及 び 装 置	2,103
車 両 及 び 運 搬 具	79
器 具 備 品	5,220
土 地	168,937
建 設 仮 勘 定	12,949
(無 形 固 定 資 産)	(3,060)
ソ フ ト ウ エ ア	1,733
施 設 利 用 権	1,317
そ の 他	9
(投 資 そ の 他 の 資 産)	(171,878)
投 資 有 価 証 券	1,349
関 係 会 社 株 式	49,859
関 係 会 社 出 資 金	25,833
長 期 貸 付 金	314
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	19,309
長 期 前 払 費 用	15,238
繰 延 税 金 資 産	6,281
差 入 保 証 金	51,433
そ の 他	2,338
貸 倒 引 当 金	△80
資 産 合 計	729,381

科 目	金 額
(負 債 の 部)	
流 動 負 債	172,749
営 業 未 払 金	7,798
1年以内償還予定の社債	23,000
1年以内返済予定の長期借入金	10,260
未 払 金	1,069
未 払 費 用	1,369
未 払 法 人 税 等	17,117
前 受 金	3,239
専 門 店 預 り 金	24,445
預 り 金	6,623
賞 与 引 当 金	710
役 員 業 績 報 酬 引 当 金	108
店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金	659
設 備 関 係 支 払 手 形	28,011
設 備 関 係 電 子 記 録 債 務	11,698
設 備 関 係 未 払 金	35,096
1年以内返済予定の預り保証金	1,013
そ の 他	525
固 定 負 債	271,960
社 長 期 借 入 金	25,000
退 職 給 付 引 当 金	131,020
資 産 除 去 債 務	199
預 り 保 証 金	7,704
そ の 他	107,824
負 債 合 計	444,709
(純 資 産 の 部)	
株 主 資 本	284,078
資 本 金	42,195
資 本 剰 余 金	42,504
資 本 準 備 金	42,504
利 益 剰 余 金	199,470
利 益 準 備 金	1,371
そ の 他 利 益 剰 余 金	198,099
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	410
特 別 償 却 準 備 金	1,319
別 途 積 立 金	28,770
繰 越 利 益 剰 余 金	167,599
自 己 株 式	△92
評 価 ・ 換 算 差 額 等	429
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	429
新 株 予 約 権	164
純 資 産 合 計	284,672
負 債 純 資 産 合 計	729,381

(注)金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

損益計算書 (2013年3月1日から2014年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
営 業 収 益		
不 動 産 賃 貸 収 益		173,039
営 業 原 価		
不 動 産 賃 貸 収 益 原 価		112,841
営 業 総 利 益		60,197
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		15,806
営 業 外 利 益		44,391
受 取 利 息	843	
受 取 配 当 金	41	
受 取 退 店 違 約 金	371	
為 替 差 益	167	
そ の 他	228	1,653
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,401	
そ の 他	292	2,694
経 常 利 益		43,350
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	6,993	6,993
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	5,722	
固 定 資 産 除 却 損	44	
減 損 損 失	1,071	
店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金 繰 入 額	359	
関 係 会 社 出 資 金 評 価 損 失	952	
そ の 他	310	8,461
税 引 前 当 期 純 利 益		41,882
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	17,683	
法 人 税 等 調 整 額	△1,657	16,026
当 期 純 利 益		25,856

(注)金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

## 株主資本等変動計算書 (2013年3月1日から2014年2月28日まで)

(単位: 百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
2013年3月1日期首残高	16,691	17,000	17,000	1,371	176,742	178,113	△28	211,776	
当事業年度中の変動額									
新株の発行	25,504	25,504	25,504					51,008	
剰余金の配当					△4,498	△4,498		△4,498	
当期純利益					25,856	25,856		25,856	
自己株式の取得							△63	△63	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
当事業年度中の変動額合計	25,504	25,504	25,504	-	21,357	21,357	△63	72,301	
2014年2月28日期末残高	42,195	42,504	42,504	1,371	198,099	199,470	△92	284,078	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
2013年3月1日期首残高	329	329	141	212,248
当事業年度中の変動額				
新株の発行				51,008
剰余金の配当				△4,498
当期純利益				25,856
自己株式の取得				△63
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	99	99	23	122
当事業年度中の変動額合計	99	99	23	72,424
2014年2月28日期末残高	429	429	164	284,672

(注)金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2014年4月4日

イオンモール株式会社  
取締役会 御中有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 市川 育 義 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 轟 一 成 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 中 村 剛 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、イオンモール株式会社の2013年3月1日から2014年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

## 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。

また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオンモール株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2014年4月4日

イオンモール株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 市川 育 義 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 轟 一 成 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 中 村 剛 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、イオンモール株式会社の2013年3月1日から2014年2月28日までの第103期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。

また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2013年3月1日から2014年2月28日までの第103期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、経営監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社担当の取締役等や子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2.監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2014年4月8日

イオンモール株式会社 監査役会

常勤監査役 濱 崎 洋 行 ㊟

監 査 役 平 松 陽 徳 ㊟

監 査 役 平 真 美 ㊟

監 査 役 町 田 祥 弘 ㊟

(注)監査役各位は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 優待制度のご案内

(2014年4月現在)

### 株主優待のお知らせ

#### 対象株主さま

毎年2月末日現在の株主名簿および実質株主名簿に記載された株主さまについて、実施しています。

実施対象は、1単元（100株）以上の株式を保有されている株主さまです。

#### 〈優待制度〉

- 100株～500株未満 3,000円相当のご優待商品
- 500株～1,000株未満 5,000円相当のご優待商品
- 1,000株以上 10,000円相当のご優待商品

詳細については、2014年6月下旬に送付予定のご優待品選択に関するご案内をご覧ください。

#### ●ご優待商品

3つのコースから1つを選択していただけます。

- ①「イオンギフトカード」
- ②「カタログギフト」
- ③「カーボンオフセットサービス」※

※このサービスを選択されますと、相当額分の二酸化炭素排出権を一般社団法人「日本カーボンオフセット」(<http://www.co-jp/home/>)を通じて取得し、取得された排出権は、国の償却口座に無償で移転します。

〈ご報告〉2013年2月期の実績では、20名の方よりご選択いただき、25トン分の二酸化炭素排出権を取得いたしました。



イオンギフトカード



カタログ商品イメージ

## 株主メモ

(2014年4月現在)

事業年度	3月1日から翌年の2月末日まで
基準日	2月末日（その他必要がある場合には、あらかじめ公告いたします。）
定時株主総会	5月（ただし末日までに開催）
単元株式数	100株
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 電話 0120-288-324（フリーダイヤル）
お問い合わせ先	イオンモール株式会社 管理本部 総務部 〒261-8539 千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1 電話 043-212-6463
公告方法	ホームページ <a href="http://www.aeonmall.com">http://www.aeonmall.com</a> 電子公告の方法により行います。ただし、電子公告によることが出来ない事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
公告掲載	<a href="http://www.aeonmall.com">http://www.aeonmall.com</a>

■未払配当金のお支払い、支払明細の発行  
みずほ信託銀行の下記連絡先にお問い合わせください。

■住所変更、単元未満株式の買増・買取請求、口座振替、配当金受取方法の指定等

【証券会社に口座をお持ちの株主さま】

お取引の証券会社にお問い合わせください。

【特別口座の株主さま（証券会社に口座をお持ちでない株主さま）】

みずほ信託銀行の下記連絡先にお問い合わせください。

■お問い合わせ先

〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号  
みずほ信託銀行株式会社 証券代行部  
電話 0120-288-324（フリーダイヤル）

## 株主総会会場のご案内

- 【場 所】 千葉市美浜区ひび野二丁目120番3  
ホテルニューオータニ幕張 2階鶴の間  
(受付は2階でございます。)
- 【TEL】 043-297-7777(代表)
- 【交通】 JR京葉線・武蔵野線海浜幕張駅南口下車徒歩約5分  
(JR東京駅より約40分、西船橋駅より約12分)  
JR総武線・京成電鉄幕張本郷駅よりバスで約15分、タウンセンターバス停下車徒歩3分  
駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車のご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

株主懇親会は開催いたしていません。

